

物 件 概 要 書（令和8年7月調査）

(物件の表示)	元西本町団地(2)	最低売却価格(予定価格)	18,340,000	円
---------	-----------	--------------	------------	---

接面道路幅員 及び接面状況	西側：幅員約8.8mの町道に一部接道(1046号線) 東側：幅員約5.3mの町道に接道(1047号線) 南側：幅員約7.0mの県道に接道(川崎猪国線)
--------------------------	--

文化財保護	周知の埋蔵文化財包蔵地「川崎条里遺跡」内であることが確認されています。工事等を行う際は川崎町教育委員会社会教育課社会教育係(TEL:0947-72-3000)へご相談ください。
-------	--

	種別	配管等の状況	電話番号
--	----	--------	------

交通機関 (道路距離)	鉄道	JR日田彦山線「豊前川崎」駅 約900m 徒歩約13分
	バス	西鉄バス「豊前川崎口」バス停 約500m 徒歩約7分

近隣の状況	共同住宅や変電所等が混在する住工混在地域
-------	----------------------

- ・物件の引渡しは現状のままとします。
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地「川崎条里遺跡」内です。土地を扱う際は、川崎町教育委員会社会教育課（0947-72-3000）までご相談ください。
- ・当該地は過去に西川崎炭坑があった地域です。炭坑は、鉱山保安法に基づき適切に処理（埋め戻し）されています。過去炭坑が栄えていた筑豊地区では、炭坑が文化財とされる傾向にあるため、土地を扱う際は周知の埋蔵文化財とは別に川崎町教育委員会社会教育課（0947-72-3000）までご相談ください。
- ・盛土規制法に基づく、宅地造成等工事規制区域に指定されています。

- ・敷地東側に水路及び道路側溝に向かって排水管が存置しています。排水管は、元西本町団地の解体後に雨水等を排水するために設置されたものであるため、建物の建築等で不用となった場合は撤去可能です。
- ・敷地北側に露出管があります。
- ・敷地北側にフェンスがあります。
- ・敷地北東側に田川広域水道企業団の公共管が一部県有地に越境しています。管の状況等については、田川広域水道企業団(0947-23-2147)にご相談ください。
- ・敷地南西側に町道の側溝が一部県に越境しています。
- ・元西本町団地の基礎杭及び敷地内通路の側溝等が存置している可能性があります。
- ・敷地西側に電柱が1本支線が1本あります。
- ・敷地北西側に防犯灯が存置しています。
- ・洪水浸水想定区域に指定されています。詳しくは川崎町防災マップでご確認ください。
- ・1706番3及び1708番2については、鉱害賠償支払登録がされています。

※ 物件概要書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入希望者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

※ 上記以外、土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査等はありません。

県が関知していない土壌汚染、地盤沈下、地下埋設物等の調査費用、撤去費用等は買受人の負担となります。